



公益財団法人

大阪産業局

O.B.D.A. OSAKA BUSINESS DEVELOPMENT AGENCY

中小企業お役立ち情報

～ 大阪産業局から、中小企業の皆様に成長と発展に役立つ情報をお届けいたします ～

2020.
6月号
[No. 8]

新型コロナウイルス感染症関連施策

休業要請外支援金〔大阪府〕（※ 国の「持続化給付金」とは異なります）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、大阪府からの施設の使用制限要請等に協力いただいた事業者には「休業要請支援金（府・市町村共同支援金）」が支給されています。

この「休業要請支援金（府・市町村共同支援金）」支給対象外の事業者で、自主休業や外出自粛等に伴う売上減少等で経営に深刻な影響が生じている中小企業・その他の法人・個人事業主に対して、家賃等の固定費を支援し、事業継続を下支えするため、「休業要請外支援金」が支給されます。

| | |
|------|--|
| 支給額 | <p>中小企業・その他の法人 府内に2以上の事業所がある場合 100万円 1事業所の場合 50万円</p> <p>個人事業主 府内に2以上の事業所がある場合 50万円 1事業所の場合 25万円</p> |
| 対象要件 | <p>令和2年3月31日以前に開業し、営業実態のある中小法人・個人事業主で、下記の（1）から（3）までの3つの要件をすべて満たすことが必要です</p> <p>（1）令和2年3月31日時点で大阪府内に事業所を有していること</p> <p>（2）令和2年4月又は4月・5月の平均の売上が前年同期比で50%以上減少していること</p> <p>（3）休業要請支援金（府・市町村共同支援金）の受給対象でないこと</p> |
| 申請期間 | 令和2年5月27日（水）から令和2年6月30日（火）まで（当日消印有効） |

申請方法

- ① 休業要請外支援金ホームページ内のWeb受付ページで申請者情報等を入力
- ② 受付番号の通知（受付番号の保管）
- ③ 申請書のダウンロード（申請書類の入手と作成）
- ④ <個人事業主のみ> 専門家による事前確認
- ⑤ 申請書類の提出（レターパックライト（青色）に限る）

詳細は

大阪府 休業要請外支援金

で検索

<問合せ先>

休業要請外支援金コールセンター

☎ 0570-200-308

「ものづくり補助金」・「小規模事業者持続化補助金」・「IT導入補助金」

生産性革命推進事業における、「ものづくり・商業・サービス補助」「持続化補助」「IT導入補助」の3つの補助事業については、「通常枠」に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象に「特別枠」が設けられています。

さらに、今般、緊急事態宣言の解除等を踏まえて、中小企業の事業再開を強力に後押しするため、「事業再開支援パッケージ」として、業種別ガイドライン等に基づいて行う取り組みへの支援が拡充されました。

| 補助上限・補助率 | 通常枠 | 特別枠 (類型A) | 特別枠 (類型B又はC) |
|----------|--|------------------------------------|-----------------|
| 持続化補助金 | 50万円 2/3 | 100万円 2/3 | 100万円 3/4 |
| | 事業再開枠 50万円 定額 (10/10) (通常枠・特別枠の上乗せ) | | |
| ものづくり補助金 | 1,000万円 1/2 (小規模 2/3) | 1,000万円 2/3 | 1,000万円 3/4 |
| | | 事業再開枠 50万円 定額 (10/10) (特別枠の上乗せ) | |
| IT導入補助金 | 450万円 1/2 | 450万円 2/3 | 450万円 3/4 |

※ 事業再開枠の補助額は、総補助額の2分の1以下

特別枠の申請要件 (3つの補助事業に共通)

補助対象経費の1/6以上が、以下のいずれかの要件に合致する取り組みであることが必要

類型A サプライチェーンの毀損への対応

顧客への製品供給を継続するために必要は設備投資や製品開発を行うこと

類型B 非対面型ビジネスモデルへの転換

非対面・遠隔でサービスを提供するためのビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと

類型C テレワーク環境の整備

従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること

◆ 大阪府よろず支援拠点では、新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置しています。

事業計画作成を含む相談のお申込みは
TEL:06-4708-7045 まで

大阪府よろず支援拠点のHPからも
相談のお申込がいただけます

公募スケジュール

● 持続化補助金

通常枠 (2次) 6月5日 (金) 当日消印有効
(3次) 10月2日 (金) 当日消印有効
特別枠 (2次) 6月5日 (金) 必着
(3次) 8月7日 (金) 必着

● ものづくり補 通常枠・特別枠共通

(3次) 8月3日 (月) 17時

● IT導入補助金

通常枠(3次)・特別枠(2次) 6月12日 (金) 17時
通常枠(4次)・特別枠(3次) 6月26日 (金) 17時
通常枠(5次)・特別枠(4次) 7月10日 (金) 17時



<< 情報提供者 >>